

群馬県立桐生特別支援学校 学校評価一覧表（令和8年度版）

（様式）

羅 針 盤				方 策	点検・評価		達成度	達成状況の分析	学校関係者評価	次年度の課題
評価対象	評 価 項 目	具 体 的 数 値 項 目			自己評価	外部アンケート等				
Ⅰ 幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1 学校の教育活動について、オクレンジャー（連絡通信アプリ）を有効に活用し、保護者へ具体的に伝えていますか。	学校からのお便りやチラシの配布、児童生徒の学校生活の様子をオクレンジャーで送信し、保護者の90％以上が学校の教育活動についてよく分かるかと回答している。	教務部	○児童生徒下校後30分を目安に、学校生活の様子をオクレンジャーで保護者へ伝える。 ○学校だより・学部だより・保健だより・学習予定表をアークで送信する。 ○授業参観や学校行事等の出欠をオクレンジャーのフォームを使って送信する。 ○情報の混乱を防ぐため、保護者への連絡方法をオクレンジャーで統一する。						
	2 ニーズを踏まえ、より多くの保護者や教職員が主体的に参加・参画するPTA活動を企画できていますか。	PTA主催の講演会や見学会、給食試食会等を年4回以上実施し、半数程度の参加者があり、85％以上が内容に満足している。	渉外部 PTA係	○保護者へのアンケートを実施したり、昨年度までの活動を反省したりしながら、保護者と教職員のニーズに合った講演会等を企画する。 ○講演会等について、保護者と教職員が参加しやすい日程や内容になるように調整する。また、当日の様子について、学校だより等で欠席者にも周知する。 ○記念行事や運動会、PTA主催のお祭りなどを各専門委員会で行うことができるようにする。						
	3 開かれた学校を目指し、経験を深め社会性を養うような交流及び共同学習を推進していますか。	開かれた学校づくりを推進するため、地域の方々が来校する機会を年5回以上設け、参加者の80％以上が学校の教育活動について知ることができたと回答している。	教務部 渉外部・交流係	○公民館だよりに、学校芸術鑑賞（田楽座）や学校見学会、授業公開などの情報を掲載してもらい、地域住民へ情報の提供を行う。 ○学校評議員（区長さん）を通して、地域住民の学校への来校について情報を広めてもらうようにする。 ○養小学校・極田南小学校の児童と小学部の児童、桐生第一高校福祉コースの生徒と中学部の生徒の交流活動を計画・実施する。						
Ⅱ 地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	4 桐生市内の園・小学校・中学校等への支援の実施を図っていますか。	幼児児童生徒の特性に対する相談を年間200件以上受ける。	相談支援部	○幼児児童生徒の特性を行動と結び付けて説明するとともに、依頼された学校等の担任の思いや環境を考慮に入れた上で、取り組みやすい具体的な支援の提案をする。						
Ⅲ 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	5 学習指導要領に示されている内容を児童生徒の実態に合わせ、主体的に学べる学習計画・学習内容の設定と評価を行っていますか。	学習指導要領に示されている内容を児童生徒の実態に合わせ、「これならできそう」や「やってみよう」と思える学習計画・学習内容を設定できるように研修を行い、90％以上の教員が設定・評価できたと回答している。	学習指導部	○今年度導入した校務支援システムにおいて、学習指導要領の項目に基づいた「3観点評価」を円滑に行うためのキーワード集や記入例（定型文）を共有する。 ○教材展示会で展示する教材が、指導要領のどの項目に対応し、どのように児童生徒の意欲を引き出したのかまでを記入するようにする。						
	6 学んだこと・できるようになったことを生活に活かすことができるカリキュラムの工夫を行っていますか。	授業で学んだスキルなどが休み時間など他の生活場面で発揮された事実（エピソード）を記述・共有する取り組みを年2回以上実施し、85％以上の教員が回答している。	学習指導部	○日々の生活や授業の中で、学んだことが活かされたエピソードを、面談やオクレンジャーを通じて保護者と速やかに共有する。 ○各学期（前期・後期）の終わりに、蓄積されたエピソードの中から、その子の成長を最も象徴する「印象的なエピソード」を一つ選定し、所見に記載する。						
Ⅳ 健康や安全の確保に努めていますか。	7 児童生徒の心身の細やかな変化に着目し、早期発見・早期解決に努め、安心した学校生活が送れるようにする。	児童生徒の健康上の配慮事項について、児童生徒の顔写真および情報が一致するように資料を工夫し、全体及び各学部で共通理解できるように、情報共有会議等を年2回以上複数回実施している。	保健部	○健康上の配慮事項が共通理解できるように、4月に情報共有会議を実施する。 ○配慮事項について変更や追加をする場合は、朝の打合せや学部会で周知するようにする。						
	8 危機対応マニュアルの理解と訓練。清掃・安全点検の徹底に取り組んでいますか。	危機対応マニュアルに基づいた避難訓練を年4回、各教室等の安全点検を毎月1回実施するなど、学校における児童生徒の安全への取り組みについて、保護者の80％以上が満足していると答えている。	管理部	○年度初めに危機対応マニュアルの差し替え作業を朝会で全員同時に行い、周知徹底を図る。 ○避難訓練前に全職員が危機対応マニュアルを確認する機会を設ける。 ○安全点検の結果を事務部と共有し、補修や修繕を速やかに行う。						
Ⅴ 将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	9 キャリアパスポートを活用し、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高めると共に、保護者へキャリア教育の取り組みや成長の様子等を伝えていますか。	個別面談等で保護者へ新しいキャリアパスポートを示し、児童生徒の目標や達成状況などについて共有し、80％以上の保護者が学校の取り組みや児童生徒の成長を理解できたと回答している。	学習指導部 進路指導係	○個別面談等で保護者へキャリア教育の主旨や本校の進め方等の説明を行い、本校におけるキャリア教育の理解を図る。また、児童生徒の目標や成長等を伝える。 ○保護者にキャリアノートにコメントを記入してもらい、児童生徒の自己肯定感を高めるとともにキャリア教育への参加を促す。						
Ⅵ 「学校いじめ防止基本方針」に基づいて組織的に取り組みを行っていますか。	10 いじめや問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決等、学校全体での組織的な対応をしていますか。	いじめや問題行動の未然防止及び、早期発見に向けて、保護者児童生徒から、年3回のいじめアンケートを実施し、本校のいじめへの対応について、保護者の80％以上が満足している。	生徒指導部	○本校におけるいじめの判断と対応について全職員で確認する機会を設ける。 ○いじめとみられる事案が起きた場合には、担任は部主事、生徒指導主事に伝えるとともにいじめ問題行動対策チームへの入力をし、全職員で共通理解を図る。また、対応が必要な場合には、いじめ防止委員会を開く。 ○いじめの定義等をPTA総会で保護者に伝えていじめについての理解を図ったり、ホームページに掲載したりする。						